## 第5次美浜町総合計画策定業務 工程表

			平成23年度											平成24年度												
項目	分担	4	4月 5	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 調査企画と策定方針検討			_	→																						
2. 現計画の達成度と現況調査				-				$\rightarrow$																		
1)現状把握シートの作成	大学			F	<b>→</b>																					
2)現状把握シートへの記入	美浜町						-																			
3)調査結果の整理	美浜町・大学						-	<b>→</b>	<del> </del> -	┥━━━	· <b></b> -	<b>┼</b> ───	<b>→</b>													
4)現況と問題点のまとめ	大学							<b>├</b>		<del></del> -	<del> </del>	<b></b>	<del> </del> -													
3. 将来予測と将来像の検討											<b>→</b>				<del></del> -	<b></b> -	<b>\</b>									
1)人口予測等	美浜町・大学									<b>├</b> ┣ ···		<del> </del>	<b></b>		<b></b>	<del> </del>	·									
2)土地利用	美浜町·大学									<b>├</b> ▶		<del> </del>			<del> </del>	<del> </del> •	1									
3)まちの将来像の検討	美浜町·大学									<b>├</b> ▶ ···		<del> </del>			·		·									
 4. 基本構想の検討															$\vdash$	+	1	1	1	1	1				1	1
	美浜町・大学														<b></b>											
5. 基本計画の検討																			1							
	大学													<b></b>												
2)調査シートへの記入	美浜町														lacksquare	,										
	美浜町·大学															<b></b>	,									
4)施策の体系化	美浜町·大学															_	<b>├</b>	•								
	大学															-	<b>├</b>	·								
	美浜町・大学										1							<b> </b>				1				
										<u> </u>						N A //		 	<u> </u>			<u> </u>			1	
7. ワークショップの開催	美浜町·大学									全体会	中学生			━━━━ 全体報告会	<b>I</b> €	※全体	報告会報 	終了後フ   	ォローア   	ッフWS   	開催(時	期未定)   				
8. ミニフォーラムの開催	美浜町·大学												<b>—</b>													
9. 住民意識調査								_					<b></b>													
1)調査項目の検討と調査票作成	美浜町・大学							-	<b>├</b>	1																
2)アンケート実施	美浜町									<b></b>	•															
3)結果の解析	大学												<b> </b>													
4)報告書の作成	大学												-	<b>→</b>												
10. パブリックコメント															要綱制定抗	加義							*			
11. 庁内会議の開催・運営																										
	美浜町・大学					*								*	*	*		*								
	美浜町·大学					*									*	*				1	1					
12. 審議会の開催・運営													改正条例上				公募開如	台								
	美浜町・大学												程	•						第2回		第3回			第5回	
2)答申																			(諮問)	(未定)		(11月下	) 	(1月中)	(答申)	
 13.基本構想議決													新規条例制定	•					1	1	1				1	0

(注) 24年度の各項目の時期・回数は予定である。